

水槽付消防ポンプ自動車仕様書

令和 7 年 度

津 市 消 防 本 部

目 次

総 則	1 頁
仕 様	3 頁
検 査	1 4 頁
その他	1 4 頁

第1章 総則

第1節 概要

- 1 この仕様書は、津市消防本部（以下「本部」という。）が購入する水槽付消防ポンプ自動車（以下「車両」という。）を製作するための必要な事項を定める。
- 2 この車両は、使用に適した国産、最新型式の消防専用シャシを用いて艤装したもので乗車定員6人とし、これにA-2級ポンプ、水槽（1.5m³）を装備するものとする。
- 3 購入製作台数は1台とする。
- 4 製作にあたっては、本仕様書に基づくほか、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省令第24号）その他関係法令で定める規格要件に適合し、日本消防検定協会の受託試験に合格しなければならない。

第2節 法令等

- 1 車両の製作は、この仕様書及び製作承認図等（契約後受注者にて製作すること。）によること。
- 2 車両の製作は消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足すること。
- 3 車両は、道路運送車両法及び道路運送車両法の保安基準に適合し、緊急自動車としての承認が得られること。
- 4 受注者は、契約にあたりこの仕様書を了承し、不審な点については、本部担当者に質問し十分に熟知した上で契約すること。
- 5 受注者は、契約後仕様書詳細について本部担当者と打ち合わせを行い、製作承認図等を当本部に提出し、承認を得て製作に着手すること。
- 6 受注者は、契約後製作にあたりこの仕様書に疑問が生じた場合は、本部担当者に連絡の上、承認又は指示を受けること。
- 7 受注者は、製作にあたりこの仕様書を変更する必要がある場合は、本部担当者と打合せの上、変更承認図を提出し、承認を得ること。
- 8 受注者は、製作全般にわたり厳重な検査を実施すること。
- 9 各器具等は、消防検定品を取り付け、又は積載すること。なお、検定対象外物品については本部と協議すること。
- 10 本仕様書中に商品名を指定しているものについては例示であり、同等品で差し支えないものとするが、その都度本部と協議し決定すること。

第3節 提出書類

- 1 製作開始前に仕様内容について本部と打ち合わせを行い、十分協議した上で下記の書類を本部に提出し、承認を受けること。
 - (1) 艤装責任者名簿 1部
 - (2) 車両艤装図（前面、左右側面、後面、平面、インパネ部、ポンプ室部） 2部

主要装備品及び取付け物

(3) 電気配線図	2部
(4) 製作承認図	2部
(5) 製作工程図	1部
(6) その他本部が指示するもの	
2 完成車両の納入時に下記の書類を本部に提出すること。なお、その場合には下記の(2)を除き、一括でファイルすること。	
(1) 装備品・付属品一覧表	2部
(2) 自動車車検証・自動車損害賠償責任保険証明書（25ヵ月分） 車庫証明・緊急自動車指定証・リサイクル券	各1部
(3) 配線図（既存及び艤装配線図を含む。）	1部
(4) 完成車両艤装図（レイアウト寸法入り）	2部
(5) 積載品の保証書	2部
(6) 取扱説明書（各装備品）	2部
(7) 写真	
ア 車両5面	2部
イ 積載品・付属品	2部
ウ ボディ各部の状況、取付け品等の状況	2部
エ 製作中各工程（シャシ、組立中、塗装後）	2部
オ 試験工程（重量実測試験、放水試験、車両安定傾斜角度測定検査）	2部
カ 上記のネガ又は電子データ	1部
(8) ポンプ取扱説明書	2部
(9) パーツリスト	2部
(10) ポンプ性能試験成績表	2部
(11) 受託試験合格プレート写し	2部
(12) 車両安定傾斜角度証明書	2部
(13) その他本部が指示するもの	

第4節 完成車両

- 1 完成車両は、中部運輸局三重陸運支局長の行う新規登録検査に合格後、納入すること。
なお、納入車両は、各部の注油点検整備を入念に実施し、燃料及び油脂類を満量にしたうえで納入すること。
- 2 完成車両の納入期限は、令和9年3月23日とすること。
- 3 完成車両の納入場所は、本部の指定する場所とすること。

第5節 保証

- 1 保証期間は、納入後1か年とする。
- 2 保証期間後に本部の責任と認められない不具合が生じたときは、受注者の責任において無償

主要装備品及び取付け物

で修復すること。

- 3 設計、製作、材料部品について、特許その他権利上の問題が生じたときは、受注者がその責任を負うこと。
- 4 「消防用車両の安全基準について」に基づき、受注者は納入時に納車講習、納入後には安全操作技能講習及び点検整備講習を実施すること。

第2章 仕様

1 シャシ、主要諸元及び装備

シャシは、国産車（右ハンドル）の最新型式の新車で、使用材料及び部品は新品のものを使用すること。

(1) シャシ等

ア シャシ	キャブオーバーダブルキャビン型低床消防車専用シャシ (寒冷地仕様)
イ エンジン	水冷4サイクルディーゼルエンジン (総排気量 おおむね5, 100cc以上) 最大出力177KW(240ps) / 2, 300rpm以上 バッテリー24V仕様(オルタネーター24V90A以上)
ウ 駆動方式	四輪駆動方式 トランスミッションについては別途協議 (オートマチックトランスミッション又はセミオートマチックトランスミッションが可能であればオートマチックトランスミッション又はセミオートマチックトランスミッション)
エ 制動方式	空気油圧複合式
オ 前照灯	LED式ヘッドランプ
カ オルタネーター	24V-90A以上
キ タイヤ	オールシーズン用6本(アルミホイール付)
ク 燃料タンク	100ℓ以上

(2) 主要諸元

ア 全長	7, 500mm以下
イ 全幅	2, 400mm以下
ウ 全高	3, 100mm以下
エ ホイールベース	3, 500mm以上5, 770mm以下
オ 車両総重量	11, 000kg未満
カ 乗車定員	6人(前部2人・後部4人)

(3) シャシ装備品

ア 水ポンプ用PTO	1式
イ オイルクーラー	1式
ウ 補助クーラー	1式

主要装備品及び取付け物

エ	エンジン油温計、エンジン回転計、エンジンアワーメーター	1式
オ	A B S装置	1式
カ	F M・A Mラジオ	1式
キ	時計	1式
	(デジタル表示で後部席から容易に確認できる位置及び大きさとする。)	
ク	パワーステアリング	1式
ケ	運転席S R Sエアースタック	1式
コ	エアコン	1式
	(当該車に適応のメーカー純正品とし、後部席にも吹き出し口を設けること。)	
サ	電動格納式リモコンミラー (熱線入り)	1式
シ	パワーウインドウ	1式
ス	集中ドアロック (各ドア)	1式
セ	フォグランプ	1式
ソ	運転席、助手席サンバイザー	2枚
タ	サイドバイザー (各ドア上部)	4枚
チ	バッテリー (130F51型以上)	2個
ツ	座席シートベルト	1式
テ	不凍液注入装置	1式
ト	カーナビゲーション	1式
	(ポータブルタイプのテレビチューナーレスモデルで、走行中においても隊長席 (助手席) から操作可能とすること。)	
ナ	マップランプ	1式
ニ	後退警報器 (音声兼用で可)	1式
ヌ	キャブチルト装置	1式
ネ	予備キー (リモコンキー)	3個
ノ	キャビン内L E D式照明灯 (必要数)	1式
ハ	アイドルアップ	1式
ヒ	マッドガード (後軸は後輪)	4枚
フ	ドライブレコーダー	
	(常時録画、G P S内蔵、録音機能有り、L E D式信号機対応)	1式
ヘ	ナンバープレートホルダー	1式
ホ	超防汚カバーシート	全席
マ	電源コンセント	2個
	(キャブ内に100V交流電源1500W相当のコンセントを2箇所以上儲けること。)	
ミ	シャシDPRインジケータ表示	1式
	(ポンプ操作盤内にも設けること)	

(4) 付属品

主要装備品及び取付け物

ア	フロアマット	1式
イ	スペアタイヤ（アルミホイール付オールシーズン及びスタッドレス）	各1本
ウ	スタッドレスタイヤ（アルミホイール付）	6本
エ	タイヤチェーン	1式
オ	シャシ標準工具	1式
カ	車輪止め（ゴム製）	2個
キ	ブースターケーブル（24V用）	1式
ク	牽引用ワイヤー	1本
ケ	オイルパンヒーター（10mコード付）	1式
コ	非常信号灯（停止表示板、発煙筒）	1式

2 キャブ艤装

各艤装の詳細な位置等については、本部と協議して決定すること。

- (1) キャブは、鋼板及び軽量かつ十分な強度を有し、耐熱性、耐紫外線性に優れたCFRP素材を複合したキャブオーバー型（ハイルーフ）でダブルキャビンとし、キャブルーフ上部は、散光式赤色警光灯と一体型に形成された構造とし、内部には拡声装置付電子サイレン用スピーカー2個とモーターサイレンを設けること。キャブルーフ上面はアルミ縞板張りとし、支点フックを8個以上設けること。
- (2) キャブルーフ左右に標識灯を埋め込み式で設けること。
- (3) キャブルーフは、ハイルーフ（約200mm）とし、居住性に優れた構造で後部座席の床面から天井までは、1,800mm以上の高さを確保すること。また、ハイルーフ部分に収納ボックス（後部座席側からの取出しする。）を設け、走行時に収納物が落下しないようにネットにより処置を行うこと。
- (4) キャブ各ドア後部付近に、乗降用取手を取付けること。
- (5) キャブ内の運転席と助手席の間にスチール製センターコンソールボックスを設け、下記の機器を埋め込むこと。（オーバーヘッドコンソールへの埋め込みも可とする。）

ア	スイッチボックス	〈表示名〉
(ア)	資器材収納庫灯	ボックス灯
(イ)	計器灯	ゲージランプ
(ウ)	シャッター開表示灯	シャッター開
(エ)	軽車収納警告灯	ホースカー未収納
(オ)	梯子収納警告灯	梯子未収納
(カ)	標識灯	標識灯
(キ)	その他必要なスイッチ・表示灯	
イ	電子サイレンアンプ	
ウ	車載型移動局無線装置	
エ	AVM端末装置	

主要装備品及び取付け物

オ 無線機音声車内外切替スイッチ

カ 100V交流電源1500W相当のコンセント

- (6) キャブ内のドアの開閉に連動して点灯又は任意に点灯可能なスイッチ付のLED照明灯を取り付け、助手席及び後部座席両側にはフレキシブルマップランプを設けること。
- (7) キャブ内の前部座席の後方に後部座席乗者用の手すり及び地図等収納ボックス（可能な限り大きくする。）を設けること。なお、隊員の乗降に支障がないよう考慮すること。
- (8) キャブ内の助手席は、独立背もたれ型（プレイブシート）として、空気呼吸器を内蔵できるクイックホルダー埋め込み型（背もたれカバー付）とすること。
- (9) キャブ後部は、張り出し（約150mm）とし空気呼吸器取付装置を3基設けるとともに、後部座席の背当て部分を低くし、空気呼吸器の装着に支障がない構造し、上部に面体袋掛用のフックを設けること。（後部座席後部が窓ガラスになっている場合は、保護ガードを設けること。）3/4基に呼吸器を設置し、1基分を空きスペースとして活用できるようにすること。また、後部座席シート下部に器具収納ボックスを設けること。
- (10) バンパー上部はアルミ縞板張りとすること。
- (11) 牽引フックを車両前部バンパーに左右各1個取り付けること。
- (12) キャブとボデー間の隙間を可能な限り埋めるための側板、又は昇降用梯子を設けること。

3 主ポンプ

車両軽量化及び小型化を図ることから、可能な限りアルミ製を用いること。

(1) 性能

放水性能は、国で示す動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省令第24号）第16条別表ポンプの級別で示す放水性能のA-2級ポンプとする。

水ポンプは、コンパクトなインデューサー付1段ポリユートポンプとする。材質は、各装置による重量増を解消する為、本体をアルミ製とする。但し、インペラーについては砂利等の混入にも対応できるよう強度、腐食性を考慮し、青銅铸件とする。

(2) 動力伝達装置

水ポンプは、シャシエンジンのP.T.Oにより駆動され運転席及びポンプ操作盤に設けたスイッチにより、容易に接・断の操作ができる構造とすること。

(3) 真空ポンプ（オイルレスピストン式）

ア 真空性能は吸管外端閉塞にて、30秒以内に大気圧の84%とすること。

イ 環境性を考慮し、ローターリーブレードと注油装置を必要としない完全オイルレス構造とすること。

ウ 動力の接・断は電磁クラッチによる構造とし、動力伝達については歯付ベルトによりスムーズな伝達が行なえること。尚、吸水配管内の空気を効果的に排出するエアチャンバ方式とする。操作は押ボタン式スイッチとする。

(4) ポンプ制御装置

操作盤、各計器、スロットルレバー等の詳細な取付位置については、本部と協議して決定す

主要装備品及び取付け物

ること。

ア 自動揚水装置

- (ア) 圧力計・連成計（リタード式）はステッピングモータを用いた電子式（透過光照明灯・ゲージ部作動確認ランプ付）とし、振動等でも針振れがない構造とすること。
- (イ) ポンプスロットルは電子式スロットルとし、スロットルの作動状態については、左右ポンプ操作装置に設けた液晶ディスプレイに表示すること。
- (ウ) ポンプスロットルは、誤作動を防止するために、左右とも右回転でスロットルアップするものとする。
- (エ) 流量計の表示を液晶ディスプレイ内でデジタル表示すること。

イ 自動圧力調整装置

- (ア) ワンタッチで設定圧力を呼び出し、圧力を設定するとスロットル操作なしで設定圧力になる機能を有すること。
- (イ) ポンプ圧力を任意に設定し、設定圧力以下になった場合は設定圧力まで圧力を上昇させ、設定圧力以上になった場合は、設定圧力まで圧力を下げる自動調圧装置を集中操作盤内で操作できるように設けること。
- (ウ) 自動調圧機能の解除については、容易に操作できる構造とすること。

ウ スロットル固定機能

操作者の誤操作を防止するため、スロットル固定機能を設けること。ただし、固定した状態でも安全方向（スロットルダウン）には操作できるものとする。

エ 真空テスト機能

点検を容易にする為、真空テスト機能を設け、エンジンを OFF にしなくてもポンプ操作装置に設けられた PTO スイッチの OFF のみで漏気チェックが可能なこと。

オ シャシ DPR インジケータ表示

活動中でも操作者が DPR インジケータ表示を確認できるよう、シャシ DPR インジケータ表示の配線を延長し、ポンプ操作盤内に表示すること。

カ IOT 装置及びウェブサイト設定（車両運用・動態・管理システム）

万が一の故障に備え、遠隔車両診断(ポンプ操作盤及び補器センサー関係)および・発注者の任意の PC 等で車両リアルタイム情報を確認できるようにすること。

(5) 吸水口、中継口、吐水口

- ア 吸水口は、75mmボールコック（ストレーナー付）をポンプ室両側（左側については、自在エルボーを取り付けた吸管を収納）に各1個取り付けること。
また、エゼクター装置（揚水確認装置付）を設けて連続放水ができる構造とすること。
- イ 中継口は、65mmボールコック（ストレーナー付）をポンプ室両側に各1個取り付けること。
- ウ 吐水口は、65mmストッパー付ボールコックをポンプ室両側に各2個（左右共にキャブ側の1口については、65mm－50mmマルチコネクター付とする。）取り付けること。

(6) 冷却水装置

主要装備品及び取付け物

メイン、サブの2系統を設けて、常に通水ができる構造とすること。

(冷却水タンク循環式とする構造を考慮すること。)

車両側面に冷却水バルブを設け、揚水時に冷却水が流れていない時は警報ブザーが鳴り、警報表示をすること。

4 水 槽

可能な限り車両軽量化を図ること。

- (1) 容量 1.5 m³
- (2) 艀装材料 軽量化と耐腐食性を考慮し、ポリプロピレン製とする
- (3) 厚さ 水槽に適した厚さ
- (4) 構造

ア 水槽は、ポンプによる自己補給ができるものとし、ポンプへの補給口及び排水口を設け、配管は緩衝等に耐えられる構造とすること。

イ できる限り重心が低くなる形状とすること。

ウ 補助水圧(0.35MPa)に対して変形及び水漏れのない構造とすること。

エ 振動・衝撃等により損傷、緩み等を生じないように、サブフレームに固定すること。

オ 水槽下部には40Aバルブ式タンクドレンを1箇所、上部に100Aオーバーフローパイプ2箇所およびマンホール1箇所設けること。

尚、2本のオーバーフローパイプは1つの空間にまとめたオーバーフロードームを設け、傾斜地や悪路等でもタンクの水が漏洩され難い構造とすること。

カ 車両左右両側に、水量計を設けること。(目盛の単位については、本部と別途協議すること。)

キ 水槽と配管等との接続は、原則としてフランジ接続とすること。

ク 水槽内の水は完全給水及び完全排水できる構造とすること。

ケ 水槽への自己送水管は、バルブを取付けて、車両右側より操作が出来ること。

コ 水槽からの給水管は、電動ボールコックを取付けて、車両両側より開閉操作が出来ること。

サ 走行等による波動運動により生じる圧力を最小限に留める構造とすること。

(5) 付属装置

- | | | |
|---|------------------------------------|--------|
| ア | オーバーフロー装置 | 1式 |
| イ | 積水口(ホースが容易に接続できる位置に設けること。) | 左右各1個 |
| ウ | タンク送水バルブ | 右側面1個 |
| エ | タンク吸水コック | 左右連動1個 |
| オ | 水量計 | 左右各1個 |
| カ | 積水口に、水道水補給口を取付できる構造とする。 (接続金具1個付き) | |

5 電装関係等

各機器等の詳細な取付位置等については、本部と協議して決定すること。

主要装備品及び取付け物

- (1) 赤色警光灯
LED式赤色警光灯（補助警光灯も含む）を必要数取り付けること。
設置数、設置位置等については大阪サイレン製を基準品とすること。
 - (2) 電子サイレンアンプ
電子サイレンアンプ（大阪サイレンTSK-D152【マイクも含む】（同等品可））をキャビン内の指定する位置（有線等で後部座席からも操作可能とすること。）に取り付けること。
音声メッセージについては、右左折、後退等のそれぞれの操作に連動する仕様とすること。
 - (3) 投光器
車体側面前方左右各1式、後面に1式LEDサーチライトを設けること。左右側面のサーチライトについては、手動伸縮柱付にて設けること。
 - (4) 作業灯等
ア 車両の側面上部及びリア面上部にLED式作業灯を取付けること。（設置位置等については、本部と協議して決定すること。）
イ 車両後部の側面下部にLEDサイドマーカーランプを設置し、点灯は夜間照明同期点灯する仕様とすること。
 - (5) 電力供給
バッテリー等による電力供給は、各機器及び無線機用装置等の消費電力に応じた構造とすること。
- 6 車載型移動局無線装置等の積載替え
各機器等の詳細な設置位置及び設置方法については、本部と協議して決定すること。
- (1) 車載型移動局無線装置
ア 更新対象車両に設置の車載型移動局無線装置を取外し、センターコンソールボックス部（又はオーバーヘッドコンソール部）に専用金具を用いて設置すること。また、規格変更等に際し容易に取り替えができる構造とすること。なお、ケーブル及びアンテナは新品を用い、余剰配線は適当な場所で束ねること。
イ 積載替えした無線機器等を適切に接続するとともに、雑音の防止、機器の調整、動作試験等を十分行い、消防業務に支障なく使用できるように設置すること。また、配線は断線防止のため適当な措置を講じること。
ウ 無線機等の電子機器への雑音混入を防止すること。また、各機器については、相互干渉しないよう対策を講じること。
 - (2) AVM端末装置
更新対象車両に設置のAVM端末装置を取外し、新規車両の運転席及び助手席から見やすい位置に専用金具を用いて取り付けること。なお、ケーブルは新品を用い、余剰配線は適当な場所で束ねること。
 - (3) スピーカー
キャブ内後部座席上部の、受話音声聞き取りやすい位置に設置すること。

主要装備品及び取付け物

(4) 無線送受信器

本体付近に設置すること。

(5) 外部無線送受信器、外部スピーカー及び車外設定器

車両側面の操作しやすい位置（水槽前部付近）にボックス（左右に各1か所）を設け、ボックス内に送受信器及び車外設定器を設置し、受信の音声聞こえやすい位置（送受信器ボックス付近）にスピーカー（埋め込み式）を設置すること。また、当該ボックス底部に水抜き穴を設け、開閉部には防水処理を施すこと。

(6) 電源

ア バッテリー（24V）から直接取出し、DC/DCコンバーターによりDC15Vに変換して無線機器等へ供給すること。

イ シャシ側のバッテリーのメインスイッチに連動して通電すること。

(7) その他

ア 機器の設置配線等に防塵・防水処理等が必要な箇所は施工すること。

イ キャブ上部に車載型移動局無線装置用アンテナ及びAVM端末装置用GPSアンテナが取り付けられるよう内張りの適当な位置に開口部を設けるか、内張りが簡単に取り外しできるようにし、車載型移動局無線装置用アンテナ2本（約1.2メートル以上離す。）を取り付けやすくし、車載型移動局無線装置用アンテナケーブル、AVM端末装置用GPSアンテナ等の各種配線が容易にできるような構造とすること。

ウ 車載型移動局無線装置用アンテナは十分な強度をもってキャブ上部に取り付けられるような構造とすること。

エ 車載型移動局無線装置用アンテナは、ボディーアース等を実施し取り付けること。

オ 車載型移動局無線装置用アンテナ取り付け位置に強度がない場合は、キャブ上部を補強すること。

カ 車載型移動局無線装置等の消費電力が増加した場合にも対応できる構造とすること。

7 車体後部艙装（ポンプ室、水槽部、リア部等に関する車体の艙装）

取付品、取付装置、付属品等は別紙のとおりとし、その収納場所、詳細な収納位置等に係る車体の艙装については、下記に記載するほか、本部と協議し決定すること。車両重量等のバランスを考慮し、取付品及び車両構造については別途協議とする

(1) ポンプ室（側面前部）

下部に器具収納ボックスを設け、引き下げ式扉（ステップ兼用で扉を引き下げた状態で、全装備した隊員の荷重に耐える構造とする。以下「引き下げ式扉」という。）を取り付けること。

ア 左側

吸収収納室を設けて、外側にアルミシャッター式扉を取り付け、下記の資機材を収納すること。

（ア）軽量ソフト吸管（内径75mm×長さ10m）1式

吸管引上げ金具（消火栓媒介【マジックバンド付】）が付いた状態で吸管が容易に取り扱える構造とすること。

主要装備品及び取付け物

- (イ) 吸管まくら木 1 個
- (ウ) 吸管スパナ 1 本
- イ 右 側
 - 外側にアルミシャッター式扉を取り付け、下記の資機材を収納すること。
 - さらに、ホース等の資器材が収納できること。
 - (ア) 軽量ソフト吸管（内径 7.5mm×長さ 1.0m） 1 式
 - (イ) ストカゴ【ヒッパラー媒介+フック付ガイドロープ+差込みオス媒介】（吸管ストレーナー及びちりよけ籠） 1 式
 - (ウ) 吸管まくら木（ボックス等付） 1 個
 - (エ) 吸管スパナ 1 本
- (2) 前 部
 - 車体前側のキャブとの間に下記の資機材を収納すること。
 - ア 車輪止（両側） 左右各 2 個
 - イ 日之出パール（消火栓開閉金具）（左側） 1 本
- (3) 後 部
 - ステップを取り付けること。
 - ア 中 央
 - (ア) 軽車収納室を設け、ボタンで昇降させることができる電動油圧式昇降装置（ホースカーの転落防止ロック装置付）を取付け、手動式ホースカー（6.5mmホース 8 本以上積載可能）を設置し、外側にアルミシャッター式扉を取り付けること。
 - (イ) 軽車収納室上部にボンベ 5 基分の予備ボンベボックスを設けること。
 - (ウ) 手動式ホースカーは、収納ホースに加えて下記の資機材を積載し、上部に折りたたみ式の枠を設け、広げた状態で二重巻きホース等が積載できる構造とすること。また、ノーパンクタイヤ、ブレーキ付とすること。
 - 二又分岐管（内径 6.5mmメス→マルチコネクター） 1 個
 - 異径媒介（6.5メス 5.0オス） 1 個
 - 特殊ノズル 1 個
 - (エ) 後方確認用カーカメラを設置すること。
 - イ 右 側
 - 車両天井への昇降用はしご又は折りたたみ式昇降用ステップ（取手を含む）を取り付けること。
- (4) 水槽側面
 - 水槽後部両側に資機材収納室を可能な限り広く設け、上部（棚付スペース）はアルミシャッター式扉、下部は引き下げ式扉を取付けること。資機材収納室には別表に記載の資機材を収納・取付可能な構造とすること。また、長物を収納できる資機材収納庫を設けること。
- (5) 車体上（屋根）部
 - 全面にアルミ縞板を設けて平坦にし、以下の装置及び資機材を設置、収納すること。車両両

主要装備品及び取付け物

側上部には赤色点滅灯、周囲照明灯が取り付けられるよう、あおりを設けること。尚、あおりの材質はアルミ又はFRP製とすること。

なお、空きスペースには、支持点用フックを有効かつ効率的な位置に適量取り付けすること。

ア はしご

手動引出し回転式にて収納すること。 1個

イ とびろ

梯子引出し装置に取付けること。 2本

ウ アルミ製（又は樹脂製）収納ボックス

1個

高さ50cm程度で可能な限り広いサイズとし、車体のバランス等を考慮した位置に取り付けること。

エ バスケット担架

バスケット担架取付ブラケットを設けること。

オ 水槽点検口（水槽中央付近）

1個

カ 支点フック

必要数

(6) 車両前後

車両前後のフレーム下部にけん引用フックを各1箇所取り付けすること。

(7) その他及び共通事項

ア 資機材の収納方法については、落下しないような措置を講ずるとともに、器具固定用マジックベルトを取り付けること。

イ ポンプ室、軽車収納室、水槽側面収納室、各収納ボックス内に資機材等の収納部を有効に照射できるLED室内灯を必要数取り付け、そのスイッチはシャッター及びボックス扉の開閉に連動すること。

また、キャブ内に主スイッチを設け、点灯状態の確認及び制御ができること。

ウ 引き下げ式扉、各収納室、各収納ボックス等の上面及び床面はアルミ製縞板とすること。

エ 引き下げ式扉は安全ロック方式とし、扉についてはチェーンレスダンパーを取り付けること。

オ アルミシャッター式扉は、安全ロック方式とすること。

カ 7で記載する以外の資機材等（別紙記載の積載品等）の収納場所については、車体上部アルミ製（又は樹脂製）収納ボックスに収納するほか、本部と別途協議し決定すること。

8 その他

(1) 艀装材料（ボルト、ナット類）は、出来る限りステンレス製を使用すること。

(2) アルミ製縞板は統一した模様とし、表面を光沢処理すること。

(3) 合成樹脂製品は、難燃性のものを使用すること。

(4) ゴム製品は、耐油性の合成ゴムを使用すること。

(5) 各配線、電装品の端子等は、燃料配管及びブレーキ配管との接触を避け、整然と敷設固定し振動及び接触により短絡しない構造にするとともに、防水処理を施すこと。また、熱の影響を

主要装備品及び取付け物

受ける部分は、耐熱性ケーブルの使用又は遮熱板の取付け等の断熱処理を施すこと。配線が貫通する部分、キャブ内床面等でケーブル磨耗等のおそれのある部分は、グロメット、保護管等により磨耗防止処理を施すこと。各収納室、各ボックス内等の電気配線、配線接続部が露出しないように保護カバーを取付けること。

- (6) 座席は全て防水タイプ又は厚地のビニールカバー貼りにすること。
- (7) 消防徽章は、車両前面中央に取り付けること。
- (8) 各ドレーンバルブは、ステップより上部に取り付けること。(不可能な箇所については保護枠を設けるとともに、取り付け状態について本部と協議すること。)

9 塗 装

- (1) 車体塗装色は消防朱色とする。
- (2) 車体下地処理については、錆止め処理後、塗装用サフェーサー処理を施すこと。
- (3) 車体塗装はウレタン塗装(同等処理又は同等処理以上)とし、仕上げは2コートソリッド処理(同等処理又は同等処理以上)とする。

また、キャブ内金属露出部分(メッキ部分を除くドア裏等)収納ボックス内(塗装色については本部と協議して決定すること。)等も同様に塗装すること。

- (4) 塗装のためのマスキング処理は、ガラス部分を除き脱着可能な部品は取外して行うこと。
- (5) 床裏、車体下回りは錆止め加工を施したのち、アルミ縞板部以外はシャシブラック塗りとする。
- (6) 外部に露出する砲金及びステンレス等以外の金属部分は、すべて上質なクロームメッキ等を施すこと。
- (7) キャブ前面フロントグリル部は朱色とすること。
- (8) 記入文字等は、下記のとおりとするほか、文字の内容、位置等の詳細については、本部と協議し決定すること。

ア キャブ左右後部ドアに「津市消防本部」と左横書きでスコッチテープ型抜き白反射文字(130mm角の丸ゴシック体)を記入すること。(詳細な位置については、別途協議)

イ キャビン屋根に対空標示として1行目に「三重」、2行目に「津・白」と記入すること。(文字の大きさ、色及び詳細な位置については、別途協議)

ウ シャッター式扉は、全てボデー色と同様とし、記入する文字等は、シャッター面に対応した剥がれにくい仕様とすること。

エ ボデー左右上部付近に当本部のキャラクター(別途指示)を記入すること。(詳細な位置については別途協議)

オ 水槽部両側面後側に「TSU. F. D.」と左横書きでスコッチテープ型抜き白反射文字(200mmHGPGゴシックE体)を記入すること。(文字の大きさ及び詳細な位置については、別途協議)

カ キャブ左右前部ドアの下側に「津白山〇」(注:〇は数字で後日指示する)、キャブフロント左側に「水槽」「津白山〇」と左横書きでスコッチテープ型抜き白反射文字(60mm角

主要装備品及び取付け物

- の丸ゴシック体)を記入すること。(文字の大きさ及び詳細な位置については、別途協議)
- キ 水槽後部両側の化粧板に「水槽車」と左横書きでスコッチテープ型抜き白反射文字(100mm角の丸ゴシック体)を記入すること。(文字の大きさ及び詳細な位置については、別途協議)
- ク 車両後部の輜車収納室シャッター式扉の左下側に「津市消防本部」左横書きでスコッチテープ型抜き白反射文字(100mm角の丸ゴシック体)を記入すること。(文字の大きさ及び詳細な位置については、別途協議)
- ケ 車両後部の輜車収納室上部のシャッター中央に当本部のキャラクター(別途指示)を記入すること。(詳細な位置については別途協議)
- コ 標識灯にスコッチテープ型抜き黒文字で「三重県」と記入すること。(文字の大きさ等については、標識灯のサイズに合わせること。)
- サ 車両各部に取り付けた支点(フック等)には使用限界を表示すること。(表示単位については別途協議)
- シ フロントパネルの左上部に「MIE.TSU.F.D.」と記入すること。

第3章 検査

1 中間検査

本部担当者が、本仕様書、承認図及び打ち合わせ事項に基づき、下記の検査事項について実施すること。

- (1) 車種、シャーシフレーム番号
- (2) 車両の艤装状況
- (3) 積載器具の固定状況
- (4) 車両の安定性
- (5) 車両寸法
- (6) その他本部が必要とする検査事項は別に指示する。

2 完成受入検査

本部担当者が完成車納入前に下記の検査事項に基づき実施する。

- (1) 中間検査で実施できなかった事項。
- (2) 艤装及び装備品等の機能、数量の確認。
- (3) その他本部が必要とする検査事項は別に指示する。

3 受注者は上記の検査を受けようとする時は、事前に本部へ文書で依頼すること。

第4章 その他

- 1 登録諸経費の内、重量税、自動車損害賠償責任保険(25ヶ月)及びリサイクル料金以外の経費については受注者の負担とすること。

なお、当経費の領収書は、納入時に本部へ提出すること。

- 2 シャン回送に要する費用は、受注者負担とすること。

主要装備品及び取付け物

- 3 納入時に燃料（発電機等含む。）を満量にすること。
- 4 付属品及び積載品について、品目ごとに単価を記入した積算内訳表を添付すること。
- 5 シヤシ、ポンプ関係及び装備品の各取扱説明書を提出すること。
- 6 特装関係の電球、ヒューズの容量及び型式一覧表を添付すること。
- 7 通信機器等の取り付けは、下記のとおり実施すること。
 - (1) 機器等の取り付けは、消防救急デジタル無線及び高機能消防指令施設等保守点検業務委託業者(以下「保守業者」という。)の立会いの下、専門業者が実施すること。
 - (2) 完成受入検査前に、保守業者の立会いの下、性能・機能に関する検査確認を受けること。
 - (3) 検査日については、本部及び保守業者で協議し決定すること。
 - (4) 検査確認後の不具合については、保守業者の責任の下、改善すること。

主要装備品及び取付け物

別表 1

取付品及び取付装置

番号	品名	備考	数量
1	ポンプ圧力計	左右各 1 電子式 (透過光照明灯)	2
2	ポンプ連成計	左右各 1 電子式 (透過光照明灯)	2
3	エンジン回転計	標準品機械式及び電子式	1
4	エンジン油圧計	標準品	1
5	赤色警光灯	前面点滅灯 LFA-200	2
		後面点滅灯 LFA-300 (保護枠付き)	2
6	電子サイレン	拡声器付電子サイレン (音声合成機能付) 大阪サイレン TSK-D152	1
7	照明灯	佐藤工業製 SP-Q15 キャビン後部左右	2
		上下伸縮柱キャビン後部左右用	2
		小糸製作所製 MYS-75LP 車体後面	1
		側面作業灯 MYSW-L600H-W	4
		後面作業灯 LIA-300	2
8	後退警報機器	音声合成機能付	1

別表 2

軽微な変更として備えることができる取付品及び取付装置

番号	品名	備考	数量
1	GPSナビゲーションシステム		1
2	ポンプ回転計		1
3	流量計	左右各 2 ポンプ操作盤内に表示	1
4	積算流量計	左右各 1 ポンプ操作盤内に表示	1
5	キャブチルト装置	電動油圧式	1
6	オイルパンヒーター	10メートルコード付	1
7	スタッドレスタイヤ	各タイヤ分	1
8	作業灯	左右各 1 計器盤上部に設置 (LED式)	2
9	車外無線送受話機取出口	スピーカーを含む	2

主要装備品及び取付け物

別表 3

備えなければならない附属品

番号	品名	備考	数量
1	吸管	超軽量ソフト吸管	2
2	吸口ストレーナー	樹脂製	2
3	吸管ストレーナー	樹脂製	2
4	吸管ちりよけ籠	樹脂製	2
5	吸管まくら木	ゴム製	2
6	吸管ロープ	口径10mm×長さ15メートル	2
7	消火栓媒介金具	75mmネジメス×65mm差込メス	2
8	中継用媒介金具	65mmネジメス×65mm差込メス	2
9	消火栓開閉金具	地下式消火栓キーハンドル（取付け装置付）	1
10	吸管スパナ	取付け装置	2
11	管そう	e-ノズルフォルダー	2
12	ノズル	クアドラフォグノズル	2
		スパコンノズル	2
13	放口媒介金具	65mmネジメス×65mm差込オス	2
		65mmネジメス×65/50マルチ	2
14	とび口	1.8m	2
15	金てこ	0.8m	1
16	剣先スコップ		1
17	ホース延長用資機材	アルミ製（反射テープ付）	1
18	はしご	チタン製 三連梯子（MTTL-387）	1
		チタン製 一連梯子（MTL-131）	1
19	車輪止	車両右側面に取付け	1
20	消火器	自動車用 ABC粉末6kg型	1
21	ポンプ工具		1
22	ホース	65mmホース	30

主要装備品及び取付け物

別表 4

軽微な変更として備えることができる附属品

番号	品名	備考	数量
1	タイヤチェーン	鉄製	1
2	分岐管 (マルチ)	ヨネ WB-65MC (ホース延長用資機材取付)	1
3	ホースブリッジ	ニュースーパーL型 ダブルタイヤ用	1
4	ワイヤー	口径10mm×長さ10メートル	1
5	照明器具	発動発電機 Eu9i	1
		NOMAD360	1
		コードリールBE-30K	1
6	おの	レスキューアックス SD-01	1
7	スタンドパイプ	PS-65・800 (ヨネ製)	1

主要装備品及び取付け物

別表 5

補助規格外のぎ装、附属品

番号	品 名	備 考	数量
1	シャシDPR表示		1
2	消防章		1
3	書類ボックス	A 3 サイズ	1
4	非常停止板		1
5	車両工具		1
6	車輪止	車両左側面に取付け	1
7	バックモニター		1
8	ドライブレコーダー		1
9	セーフティコーン	L E D 伸縮式	1
10	エンジンカッター	K-970 レスキュー14 インチ	1
11	ボルトクリッパー	BC450	1
12	熱画像直視装置	FlirK 2	1
13	バスケット担架	モデル71-S	1
14	ホースバック	FSJAPAN 大型ホースバックⅢV2	2
15	拡声器	メガホン TS-533	1
16	ハンドライト	ジェントス SR-220DT	2
17	OHバンド	OH-1	5
18	チルホール	TU-16	1
19	空気呼吸器	PSS AirBoss active	5
20	ポンベ	ALT1082J	10